

県央ブロックごみ処理施設整備候補地 第1回住民説明会の開催結果

- 1 開催日時 平成29年7月25日(火) 18時30分から20時20分
- 2 開催場所 松園地区公民館
- 3 出席者
 - (1) 住民 40名
 - (2) 報道機関 3社
 - (3) 協議会 9名(菅原事務局長, 櫻次長, 森田主幹, 畠山副主幹, 高橋室長, 佐藤主査, 高橋主査, 木村主任, 日本環境衛生センター[池本氏])

4 会議概要

(1) 開会

櫻次長により開会及び司会進行

(2) あいさつ

菅原事務局長からあいさつ

※あいさつ後, 事務局の説明前に, 次の質疑応答があった。

(質問者 12名, 質問・意見数 21件)

発言者・回答者	発言内容
①A	覚書には「盛岡市は, 施設の更新に当たり, 計画を立案する際には, 分散型立地を原則とし, 複数の立地を行うよう努めるものとする。」「施設を更新しようとするときは, 住民投票やアンケートなどにより, 地域住民の意向を調査した上で, 協議するものとする。」とある。この説明会はこういう調査やアンケートが行われて, 分散立地を大原則として行うものではないのか。それなのに広域処理とあたかも決まったかのごとく住民には理解しろと, なぜそのような発言になるのか。まず覚書とこの説明会の関係性について説明してほしい。
→菅原部長	市として覚書はもちろん尊重すべきだと認識している。広域化と覚書の関係性について大きく2点で異なっている。 1点目は「施設の更新にあたり, 計画立案の際には分散型立地を

	<p>原則とする」について。ごみ処理広域化については直接的には国からの平成9年のダイオキシン対策と、県の11年の広域化計画に基づくものである。広域圏では6施設焼却施設があるが、いずれも老朽化している状況である。また、将来的には人口が減っていくような状況があり、その辺を踏まえて対策としてごみ焼却施設を集約化する等の広域的なごみ処理を行うもので、覚書に基づく分散型立地とは異なっている。</p> <p>2点目は「基本計画策定段階から地域住民との協議」について。現在進めている広域化そして覚書に照らすと、どの時点が計画策定段階の協議なのか、地域の皆様と協議させてもらうのがいつなのか、ということについては色々とお指摘いただいている部分はあるが、協議会においては基本構想の策定と整備候補地の選定を進めてきたこの段階において、皆様に広域化の目的や内容等を分かりやすくご説明するタイミングであったのかなと思いがある。</p> <p>この2点が異なっている部分である。4箇所の整備候補地の1つとしてクリーンセンターが選ばれた段階で、今後絞込みを進めていく。今回の説明会をスタートとして、覚書に沿って地域の皆様と協議を進めていきたい。また、覚書については覚書の協議として説明とは別に進めていく必要があると思っている。これから申し込みをさせていただき、協議を正式に始めたい。今日はこれまで行ってきた4箇所整備候補地の周辺住民に対する説明会を実施させていただきたい。</p>
A	<p>分散立地とする覚書とは正反対ではないか。覚書は97年に締結されたものであり、同じ年に国で広域処理の方針が決まった。広域処理の方針があるにも関わらず、市は覚書で分散立地の方針を決めたのでは。なぜ今になってはしごを外すようなことが出来るのか。</p>
→菅原部長	<p>国からの通知が出た時点から各地で考え方を進めていった。県の計画は2年後に出来た。覚書を結んだ時点においては広域処理の考え方はなかった。その後、こちらの施設が稼動した後に変わっている状況、施設の老朽化や人口減少を広域圏の中で考えた上で今の方針が出来ている。</p> <p>覚書の作りについては、たしかに分散型立地と計画段階のところは異なっている。ただ、読み方の中で「疑義が生じたとき」や「将</p>

	来の住民の」と、その部分だけを捉えているわけではないが、協議出来ないという解釈ではなく、協議が出来るのではないかと我々は解釈している。
A	この際はっきりと「覚書を守る気は無い。広域化で大きな施設を作ることしか考えていない。」と言ったらどうか。そうでないと協議が出来ないはずだ。
→菅原部長	覚書を守らないということではなく、協議ができるという記載がある。また、繰り返しになるが「将来の住民の」という記載もある。協議できないと解釈すべきなのか、ということもあるので、その辺について関係者の方々と協議をさせてもらい、結論を出したい。
→櫻次長	覚書についてのお話があったが、予定としては、次第にもあるが新しく計画している施設の今の状況を説明させてもらい、その後時間をいただき質疑応答という形で参っている。出来れば説明をさせていただきたいがよろしいでしょうか。

※次長の問い掛けに住民から「次第に沿って進めて下さい。」と発言があり、以下説明と質疑応答へ進む。

(3) 説明

高橋室長から「県央ブロックごみ処理施設の整備について」を説明

(4) 質疑

発言者・回答者	発言内容
②B	1 資料内の数値だけでは納得できない。土壌検査の値等もっと具体的な数字を出してほしい。
→森田主幹	1 資料内の数値については一般的によく問い合わせのある内容を載せた。今後は今の話を踏まえて、なるべく皆様がお知りになりたい数値を出していきたい。
③C	2 クリーンセンター周辺の大気については、データの的には色んなものが舞っているといったことはなく、健康に生きていける状態である。
④D	3 風向き等を計算した上で学校の喘息の罹患率を調査しているのか。
→高橋室長	2 3 喘息の割合が高い学校については風向きが集中する方向ではないことを確認している。
⑤E	4 盛岡市の学校の喘息の罹患率のワースト5のほとんどが焼却施

	設の2キロ以内というデータがある。焼却施設と喘息の罹患率の関連について、クリーンセンターが影響ないという言い方をするのは間違いだ、訂正していただきたい。
→菅原局長	④分析結果の説明で、断言するかのような表現として捉えられているのであれば、説明の仕方は考える必要がある。データについては出来る限り調べたい。
⑥F	⑤施設整備費について、1施設集約化では国からの交付金を含めてのコスト計算で、6施設については含まれていないのはなぜか。 ⑥ごみ処理量が現状の220t/日から倍以上とかなり大きな規模となることについて確認したい。
→高橋室長	⑤1施設集約は国からの交付金を含めてのコスト試算で、6施設であれば国からの交付金が受けられないと考えられるため、含めずに試算している。 ⑥500t/日焼却するわけではなく、実際は平成24年度の処理量と比較すると（平成41年度見込みは）1.5～1.6倍の処理量となる。
F	⑦3施設の長寿命化の方がコストがかからないと試算しているのではないか。1箇所集約の広域化の説明についてあいまいではないか。 ⑧ごみの減量化と逆行する広域化は見直すべきでないか。
→森田主幹	⑦広域化については、平成40年度まで現状の施設を長寿命化することが可能と見込まれたことから、長寿命化の後、平成41年度から1施設集約について検討され、良い方法であると結果が出たためその方向で進めている。 ⑧市町ごとにごみ減量の取組は異なっている。広域化においても、それぞれの自治体ごとの減量に対する考え方はこれまで通り連携を取っていきたい。
⑦G	⑨広域化について住民からの声ではなく国が言うから進めているような印象を持っている。奈良県と同規模の広さの県央ブロックで1つの焼却施設というのはどうなのか。
→森田主幹	⑨平成9年にダイオキシンについて大きな社会問題があったことから、国から安定した燃焼管理が出来る広域化を打ち出し、県から働きかけがあった。時間をかけて取り組んできたが、具体的な方向性が示されたのが最近となった。

G	10 大規模災害のことを考えると、集約するより分散型の方がいいのではないか。
→高橋室長	10 大規模災害となると処理には広域的な連携が必要であること、分散を行い、小規模施設が多くなると環境負荷やコストがかかる点を考えると集約化の方がよいと考えている。
⑧H	11 ごみ減量化することが行政としては第一に考えるべきことではないか。松園地区は減量に向けた取組を一生懸命頑張っている。 12 昨年度の説明と同じ説明ではないか。
→菅原局長	11 ごみ減量化についてはこれからも進めていきたい。各自治体ごとの減量化に向けた取組を参考にしていきたい。 12 今回は候補地が4箇所が決まったので、それぞれの候補地の地域住民に説明を行っている。内容的に不十分な部分については次回以降行っていきたい。
D	13 覚書に沿って広域化に関してもっと早い段階で協議すべきではなかったのか。
→森田主幹	13 候補地になった現段階で、今後どのように取り扱いをすればよいか地域の方々に説明を行ったうえで協議をしていきたい。
⑨ I	14 ゆびあすの今後についてQ&Aでの「給湯出来なくなる」はあまりにも随分な書き方ではないか。今後のあり方についてはどう活かすかを施策として行っていくべきではないか。
→森田主幹	14 仮にクリーンセンター敷地以外に施設が出来た場合に、ゆびあすの今後については、例えば他の公共施設についても廃止の場合には地域の方と協議しているので、皆様と協議させてもらいどうするか決めていきたい。 覚書にも地域振興の核として位置づけの元で建設されたことも認識している。
⑩ A	15 広域化でごみ処理することが循環型社会と言えるのか。
→菅原局長	15 排出抑制や再使用を進めていく上でも焼却しなければならないものは出てくる。広域化により効率的にごみ処理をしていき、熱回収を行い効率的な利用をすることが循環型社会に沿っていると考えている。
E	16 1箇所集約については県央ブロックの広さを考えると、奈良県のケースを考えると無理があるのではないか。広域化を見直し3

	か所程度の集約とし、覚書に則った協議をすればよいのではないか。クリーンセンターありきで候補地選定を進めているのではないか。
→菅原局長	16 決して最初からクリーンセンターありきで進めているわけではない。検討委員会で覚書があることも踏まえて協議を重ねて候補地が決まった。まずは選定過程や今までの経緯について説明を重ねて皆様の意見を諮った上での結論が必要だと考えている。
⑪ J	17 交通量の試算において、橋の耐久性は計算しているのか。
→森田主幹	17 具体的な計算はしていない。今後地域の状況に応じて計算していきたい。
⑫ K	18 クリーンセンターに近い三ツ割にも焼却場があったし、次回の施設は別の地域に建設してほしい。
→森田主幹	18 皆様から頂いた意見を含めて、総合的に勘案し候補地選定を行って行きたい。

(5)閉会

以上